information 情報館 information

お知らせします

【情報館】●特にことわりのないものは7月2日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

水道部からのお願い

■限りある資源　水を大切に！

7月・8月は、1年の内で最も多くの水道水を使う季節です。

今年は、融雪量が少なかったため、今後の降雨状況によっては水不足が予測されます。日ごろから、節水にご協力をお願いします。

なお、水源である利根川・荒川水系のダムの貯水状況は水道部ホームページ（http://www.tokorozawa-city-waterworks.com/）でご覧になれます。

■漏水を発見したら水道部へ

最近、蛇口のパッキン不良やトイレタンクの故障等、宅地内における水道の漏水が増えています。漏水を発見したら、すぐに修繕工事を行ってください。

◆検針で漏水が発見されたときは

検針時に漏水の疑いを指摘されたときは、水道部営業課へご連絡ください。職員が漏水調査に伺います。調査は宅地内に立ち入りますので、お客様の立ち会いをお願いします。

◎マンションなどで受水槽があるものは、受水槽までの調査となります。

また、漏水箇所が判明したら、至急、所沢市指定給水装置工事事業者へ修繕工事を依頼してください。同工事事業者は毎日当番制で、受け付けています。

◎水道部が行う漏水調査は無料ですが、修繕工事にかかる費用はお客様の負担となります。

◆水道メーターの定期点検を

漏水を早期発見するために、水道メーターの定期的な点検をお願いします。

家中すべての蛇口を締めても、メーター内のパイロット（写真参照）が回転している場合は、配管のどこかで漏水していることが考えられます。至急、水道部営業課へご連絡ください。

【検針時等のお願い】

メーターボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。また、犬はメーターから離れた場所につないでください。ご協力をお願いします。

問い合わせ　▼漏水を指摘されたとき…水道部営業課（☎2921-1093）1080・FAX2921-1080）▼市指定給水装置工事事業者について…水道部給水課（☎2921-1094）1082・FAX2921-1084）▼その他…水道部総務課（☎2921-1094）

元市議会議員 田中正之さん死去

元市議会議員の田中正之さん（90歳／星の宮1-13-14）が、5月18日死去されました。

田中さんは、昭和38年から50年まで市議会議員を3期12年務め、この間市議会議長を歴任。市政を通して、地域の発展に尽力されました。

故人のご冥福をお祈りいたします。

特設人権相談

家庭内暴力や近隣のもめごと、ストーカー被害でお困りの方、さまざまな差別や人権に関する相談を無料でお受けします。秘密は厳守します。

とき　7月10日(火)／午前10時～11時30分・午後1時～3時30分

ところ　市役所1階・市民相談課

相談員　人権擁護委員およびさいたま地方法務局所沢支局職員

◎先着順に受け付けます。直接会場へお越しください。

問い合わせ　市民相談課（☎2998-9041）、さいたま地方法務局所沢支局（☎2992-2677・FAX2995-4040）

国民年金保険料の免除制度

保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額・半額・4分の1または4分の3の額が免除されます。免除にあたっては、社会保険事務所で、申請者・配偶者・世帯主の前年所得等の審査があります。

また、保険料を納めることが困難な学生には「学生納付特例制度」、学生以外の30歳未満の方には世帯主の所得を審査しない「若年者納付猶予制度」もあります。

【申請に必要なもの】

■共通…年金手帳、印鑑（本人申請の場合は不要）

■失業したことにより申請する方…「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」

■平成19年1月2日以降に転入された方…前年所得の確認できる書類（源泉徴収票や課税証明書等）

■学生納付特例申請の方…学生証

◎原則として、申請は毎年必要です。詳しくはお問い合わせください。

申請先／問い合わせ　市役所1階・国保年金課（☎2998-9095・FAX2998-9061）または各出張所へ直接

夏の交通事故防止運動を実施

実施期間　7月15日(日)～24日(火)

重点目標　▼児童・生徒の交通事故防止▼自転車の安全利用の推進▼飲酒運転の根絶と安全な車間距離の保持▼二輪車の交通事故防止

問い合わせ　交通安全課（☎2998-9140・FAX2998-9162）

国民健康保険税の夜間特別納税窓口を開設

国民健康保険税が夜間に納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき／ところ　7月26日(木)、27日(金)、30日(月)、31日(火)・午後5時～8時／市役所1階・国保年金課

問い合わせ　国保年金課（☎2998-9131・FAX2998-9061）

介護保険負担限度額認定証の申請

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所または短期入所施設を利用（ショートステイ）する場合、食費や居住費（部屋代）の自己負担が軽減されます。

対象者で、今後、施設に入所または利用の予定がある方は、認定証の申請をしてください。

対象者　住民税非課税世帯の方

◎現在「認定証」をお持ちの方も、お知らせと申請書を郵送していますので、再度申請をしてください。

申請先・問い合わせ　市役所1階・介護保険課（☎2998-9420・FAX2998-9410）

交通遺児手当を支給します

市では、交通事故により保護者を失った遺児に対し、交通遺児手当を支給しています。

受給資格　市内に住所を有する交通遺児の保護者で、現にその遺児と生計をともにし、世帯を同じくする方

◎交通遺児とは、父母またはそのいずれかを失った義務教育終了以前の方をいいます。

手当額　月額5,000円

◎交通遺児が小・中学校および高等学校に入学する際には、別に奨学金を支給します。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ　交通安全課（☎2998-9140・FAX2998-9162）

平成18年度「情報公開・個人情報保護制度」の実施状況

平成18年度の情報公開制度および個人情報保護制度の実施状況について下表のとおりお知らせします。詳細は、市ホームページでご覧になれるほか、市役所1階・市政情報センターで閲覧できます。

《実施機関》
市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、議会

■会議の公開制度の実施状況

実施機関	公開の会議		非公開の会議（一部傍聴可含む）		合　計	
	件数	傍聴者数	件数	傍聴者数	件数	傍聴者数
市　長	65	155	281	1	346	156
教育委員会	15	16	1	0	16	16
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
計	80	171	282	1	362	172

■個人情報保護制度の実施状況

①開示および訂正等の請求件数等

実施機関	受付件数		決定等の状況				
			開　示				訂正等
	件	文書	開示	部分開示	非開示	取下げ	（非訂正等）
市　長	27	30	11	4	12	0	3
農業委員会	1	1	1	0	0	0	0
合　計	28	31	12	4	12	0	3

②個人情報取扱事務の届出件数

平成18年度の個人情報を取り扱う事務は、875件でした。

◎是正の申し出はありませんでした。

◎上記以外の実施機関は、平成18年度の請求はありませんでした。また訂正等には、個人情報の訂正、削除、目的外利用等の中止を含みます。

■情報公開制度の実施状況

請求・申出の受付件数

実施機関	受付件数					決定等の状況			
	件	文書	区分	件	文書	公　開	部分公開	非公開	取下げ等
市　長	610	3,382	請求	610	3,382	1,393	1,972	8	9
教育委員会	15	59	請求	15	59	43	15	—	1
監査委員	2	3	請求	2	3	1	2	—	—
農業委員会	5	5	請求	5	5	—	5	—	—
議　会	2	9	請求	2	9	4	5	—	—
合　計	634	3,458	請求	634	3,458	1,441	1,999	8	10

◎上記以外の実施機関は、平成18年度の公開請求はありませんでした。なお、請求権者以外の申し出はありませんでした。

問い合わせ　市政情報センター（☎2998-9206・FAX2998-9041）